

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年2月17日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	榊原 孝一
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	E S G G O L D
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】	(1) 当初申込期間：500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間：1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2022年4月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、および金ETFに対する資産の評価方法について記載を行いましたため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

（2）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2022年5月20日 信託契約締結、当初設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

2022年5月20日 信託契約締結、当初設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

< 訂正前 >

イ．資本金の額（2022年2月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2022年2月末現在）

（略）

< 訂正後 >

イ．資本金の額（2022年12月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2022年12月末現在）

（略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

運用体制

< 訂正前 >

（注）運用体制は2022年2月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（注）運用体制は2022年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2022年2月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは設定前のため、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年3月～2022年2月)



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは設定前のため、該当事項はありません。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本) 新興国株：Morningstar 新興国株式指数
 日本国債：Morningstar 日本国債指数 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本) 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数
 海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、併えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2022年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2018年1月～2022年12月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

* データは設定月末より記載しております。なお、ファンドの年間騰落率は設定日より1年が経過していないため、記載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年1月～2022年12月)



* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 当ファンドは設定日より1年が経過していないため、該当事項はありません。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本) 新興国株：Morningstar 新興国株式指数
 日本国債：Morningstar 日本国債指数 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本) 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数
 海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
 先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
 日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
 先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「ESG GOLD」

(2022年12月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	14,071,804	76.18
内 日本	14,071,804	76.18
投資信託受益証券	4,041,900	21.88
内 日本	4,041,900	21.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	357,430	1.94
純資産総額	18,471,134	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAM ESG日本株マザーファンド」

(2022年12月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	770,041,840	99.15
内 日本	770,041,840	99.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,602,425	0.85
純資産総額	776,644,265	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ESG GOLD」

投資有価証券明細

(2022年12月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資比率
1	CAM ESG日本株 マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	8,859,664	1.5246 13,507,512	1.5883 14,071,804	76.18%
2	SPDR ゴールド・シェア	日本・円 日本	投資信託受益証券	180.00	22,043.91 3,967,905	22,455.00 4,041,900	21.88%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別投資比率

(2022年12月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	76.18
	小計	76.18
投資信託受益証券	国内	21.88
	小計	21.88
合計（対純資産総額比）		98.06

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考)「CAM ESG日本株マザーファンド」

投資有価証券明細

(2022年12月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	日立製作所	日本・円 日本	株式 電気機器	3,400	6,115.00 20,791,000	6,691.00 22,749,400	2.93%
2	三井物産	日本・円 日本	株式 卸売業	5,800	2,817.78 16,343,138	3,853.00 22,347,400	2.88%
3	川崎重工業	日本・円 日本	株式 輸送用機器	6,300	2,211.81 13,934,435	3,090.00 19,467,000	2.51%
4	ディスコ	日本・円 日本	株式 機械	500	32,661.49 16,330,745	37,750.00 18,875,000	2.43%
5	オリンパス	日本・円 日本	株式 精密機器	7,300	2,447.36 17,865,736	2,352.00 17,169,600	2.21%
6	ソニーグループ	日本・円 日本	株式 電気機器	1,700	12,620.00 21,454,000	10,035.00 17,059,500	2.20%
7	上村工業	日本・円 日本	株式 化学	2,800	5,797.99 16,234,372	6,080.00 17,024,000	2.19%
8	三越伊勢丹ホールディングス	日本・円 日本	株式 小売業	11,000	891.00 9,801,029	1,437.00 15,807,000	2.04%
9	スズキ	日本・円 日本	株式 輸送用機器	3,600	4,864.94 17,513,800	4,271.00 15,375,600	1.98%
10	本田技研工業	日本・円 日本	株式 輸送用機器	5,000	3,342.47 16,712,355	3,032.00 15,160,000	1.95%
11	双日	日本・円 日本	株式 卸売業	5,400	1,766.77 9,540,568	2,513.00 13,570,200	1.75%
12	オリエンタルランド	日本・円 日本	株式 サービス業	700	18,909.85 13,236,899	19,160.00 13,412,000	1.73%
13	伊藤忠商事	日本・円 日本	株式 卸売業	2,900	3,653.25 10,594,439	4,146.00 12,023,400	1.55%
14	浜松ホトニクス	日本・円 日本	株式 電気機器	1,900	5,845.92 11,107,260	6,320.00 12,008,000	1.55%
15	塩野義製薬	日本・円 日本	株式 医薬品	1,800	6,397.00 11,514,600	6,586.00 11,854,800	1.53%

16	共立メンテナンス	日本・円 日本	株式 サービス業	1,800	3,959.59 7,127,263	5,900.00 10,620,000	1.37%
17	アドバンテスト	日本・円 日本	株式 電気機器	1,200	9,474.39 11,369,269	8,480.00 10,176,000	1.31%
18	T D K	日本・円 日本	株式 電気機器	2,300	3,933.96 9,048,115	4,335.00 9,970,500	1.28%
19	フジクラ	日本・円 日本	株式 非鉄金属	9,900	580.19 5,743,904	1,004.00 9,939,600	1.28%
20	藤田観光	日本・円 日本	株式 サービス業	3,300	2,239.00 7,388,700	2,996.00 9,886,800	1.27%
21	ヤマハ発動機	日本・円 日本	株式 輸送用機器	3,100	2,705.00 8,385,500	3,010.00 9,331,000	1.20%
22	住友商事	日本・円 日本	株式 卸売業	4,200	1,751.43 7,356,009	2,196.00 9,223,200	1.19%
23	K D D I	日本・円 日本	株式 情報・通信業	2,300	3,568.77 8,208,178	3,982.00 9,158,600	1.18%
24	セブン&アイ・ホールディングス	日本・円 日本	株式 小売業	1,600	5,341.29 8,546,070	5,660.00 9,056,000	1.17%
25	H . U . グループホールディングス	日本・円 日本	株式 サービス業	3,100	2,888.60 8,954,686	2,881.00 8,931,100	1.15%
26	HOYA	日本・円 日本	株式 精密機器	700	14,688.44 10,281,909	12,705.00 8,893,500	1.15%
27	エーザイ	日本・円 日本	株式 医薬品	1,000	5,901.65 5,901,658	8,704.00 8,704,000	1.12%
28	S C S K	日本・円 日本	株式 情報・通信業	4,300	1,967.78 8,461,457	2,001.00 8,604,300	1.11%
29	富士電機	日本・円 日本	株式 電気機器	1,700	5,259.36 8,940,914	5,030.00 8,551,000	1.10%
30	S C R E E Nホールディングス	日本・円 日本	株式 電気機器	1,000	11,433.15 11,433,157	8,460.00 8,460,000	1.09%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2022年12月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	電気機器	23.04
		化学	9.83
		情報・通信業	9.24
		卸売業	8.18
		輸送用機器	7.64
		小売業	6.75
		サービス業	6.64
		医薬品	6.33
		精密機器	6.33
		機械	6.31
		その他製品	1.96
		非鉄金属	1.28
		銀行業	1.25
		建設業	1.09
		不動産業	1.06
		保険業	0.83
		金属製品	0.57
		食料品	0.43
		その他金融業	0.39
		小計	99.15
合 計（対純資産総額比）		99.15	

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期中間計算期間末日 (2022年11月19日)	19,319,694	-	1.0579	-
2022年5月末日	20,556,977	-	1.0177	-
6月末日	20,451,538	-	1.0120	-
7月末日	18,700,795	-	1.0257	-
8月末日	19,059,777	-	1.0454	-
9月末日	18,391,200	-	1.0070	-
10月末日	19,009,136	-	1.0409	-
11月末日	19,386,311	-	1.0615	-
12月末日	18,471,134	-	1.0114	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
2022年5月20日～2022年11月19日	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
2022年5月20日～2022年11月19日	5.8

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
2022年5月20日～2022年11月19日	20,262,547	2,000,000	18,262,547

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日:2022年12月30日

■基準価額・純資産の推移

2022年5月20日(設定日)～2022年12月30日



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

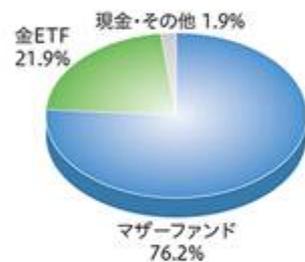
基準価額	10,114円
純資産総額	18.5百万円

■分配の推移

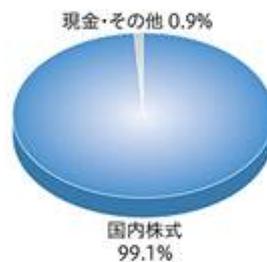
該当事項はありません。

■主要な資産の状況

【資産分配(ESG GOLD)】



【資産分配(マザーファンド)】



【業種別配分(マザーファンド)】

※資産配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別構成比率はマザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄(マザーファンド)】

組入銘柄数:100銘柄

銘柄名	業種	投資比率
日立	電気機器	2.9%
三井物産	卸売業	2.9%
川崎重工業	輸送用機器	2.5%
ディスコ	機械	2.4%
オリンパス	精密機器	2.2%
ソニーグループ	電気機器	2.2%
上村工業	化学	2.2%
三越伊勢丹HD	小売業	2.0%
スズキ	輸送用機器	2.0%
本田技研	輸送用機器	2.0%

■年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2022年:設定時(2022年5月20日)から12月末までの収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

主な運用対象資産の評価基準および評価方法

<訂正前>

イ.マザーファンドの受益証券

原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

<訂正後>

イ.マザーファンドの受益証券

原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

ロ.金ETF

原則として、金融商品市場における最終相場で評価します。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。
以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2022年5月20日から2022年11月19日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ESG GOLD】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間末

(2022年11月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	827,475
投資信託受益証券	4,130,100
親投資信託受益証券	14,745,138
流動資産合計	19,702,713
資産合計	19,702,713
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	5,318
未払委託者報酬	214,646
未払利息	2
その他未払費用	163,053
流動負債合計	383,019
負債合計	383,019
純資産の部	
元本等	
元本	18,262,547
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,057,147
元本等合計	19,319,694
純資産合計	19,319,694
負債純資産合計	19,702,713

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間

(自 2022年 5 月20日

至 2022年11月19日)

営業収益	
有価証券売買等損益	1,499,652
営業収益合計	1,499,652
営業費用	
支払利息	471
受託者報酬	5,318
委託者報酬	214,646
その他費用	163,053
営業費用合計	383,488
営業利益又は営業損失()	1,116,164
経常利益又は経常損失()	1,116,164
中間純利益又は中間純損失()	1,116,164
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	59,764
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	783
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	783
剰余金減少額又は欠損金増加額	36
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	36
中間剰余金又は中間欠損金()	1,057,147

(3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (2022年11月19日現在)
1. 期首元本額	20,200,000円
期中追加設定元本額	62,547円
期中一部解約元本額	2,000,000円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	18,262,547口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (自 2022年 5月20日 至 2022年11月19日)
その他費用の内訳	監査費用163,053 円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の 評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当 該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま す。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間 (2022年11月19日現在)
1口当たり純資産額	1.0579円
(1万口当たり純資産額)	(10,579円)

（参考情報）

当ファンドは、「CAM ESG日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAM ESG日本株マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	2022年11月19日現在
	金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,031,776
株式	929,782,700
未収配当金	9,534,850
流動資産合計	945,349,326
資産合計	945,349,326
負債の部	
流動負債	
未払利息	15
流動負債合計	15
負債合計	15
純資産の部	
元本等	
元本	568,003,852
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	377,345,459
元本等合計	945,349,311
純資産合計	945,349,311
負債純資産合計	945,349,326

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2022年11月19日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,133,729,229円
同期中における追加設定元本額	10,494,512円
同期中における一部解約元本額	576,219,889円
同中間期末における元本の内訳	
ファンド名	
CAM ESG日本株ファンド	559,144,188円
ESG GOLD	8,859,664円
計	568,003,852円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	568,003,852口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年11月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2022年11月19日現在
本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6643円 (16,643円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ESG GOLD」

(2022年12月30日現在)

資産総額	18,553,783 円
負債総額	82,649 円
純資産総額 (-)	18,471,134 円
発行済数量	18,262,547 口
1口当たり純資産額 (/)	1.0114 円

(参考)「CAM ESG日本株マザーファンド」

(2022年12月30日現在)

資産総額	776,644,265 円
負債総額	0 円
純資産総額 (-)	776,644,265 円
発行済数量	488,968,632 口
1口当たり純資産額 (/)	1.5883 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（2022年12月末現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行可能な株式総数

40,000株

発行済株式総数

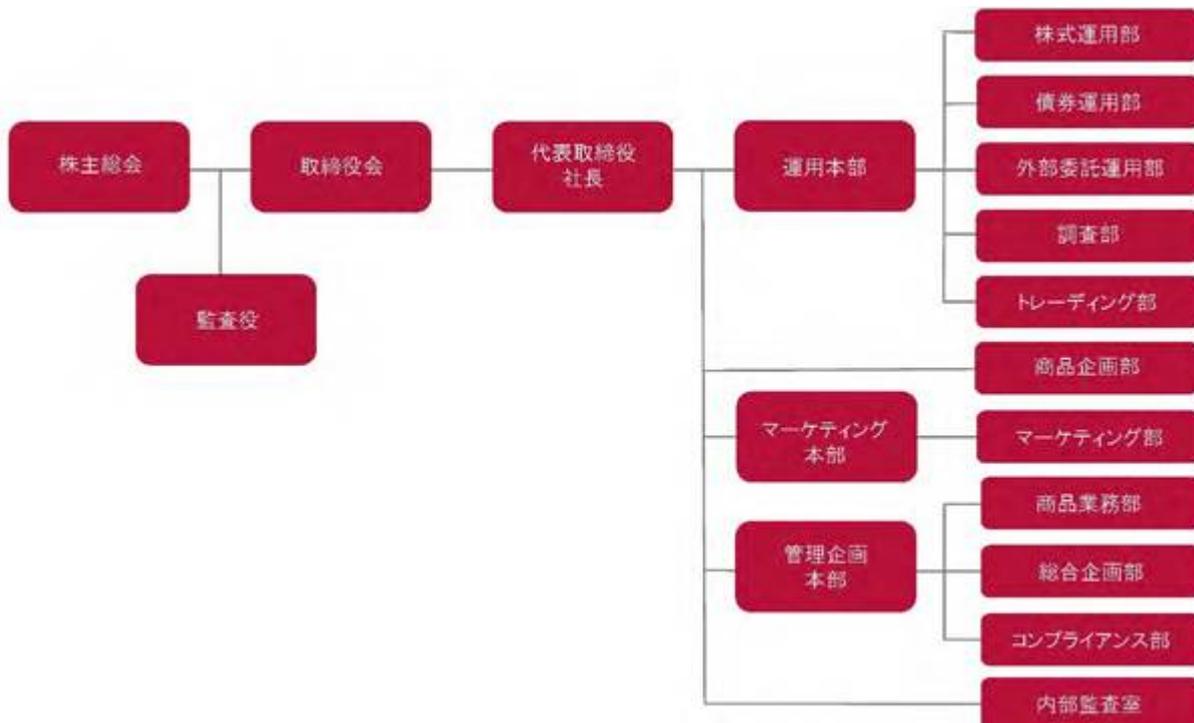
8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



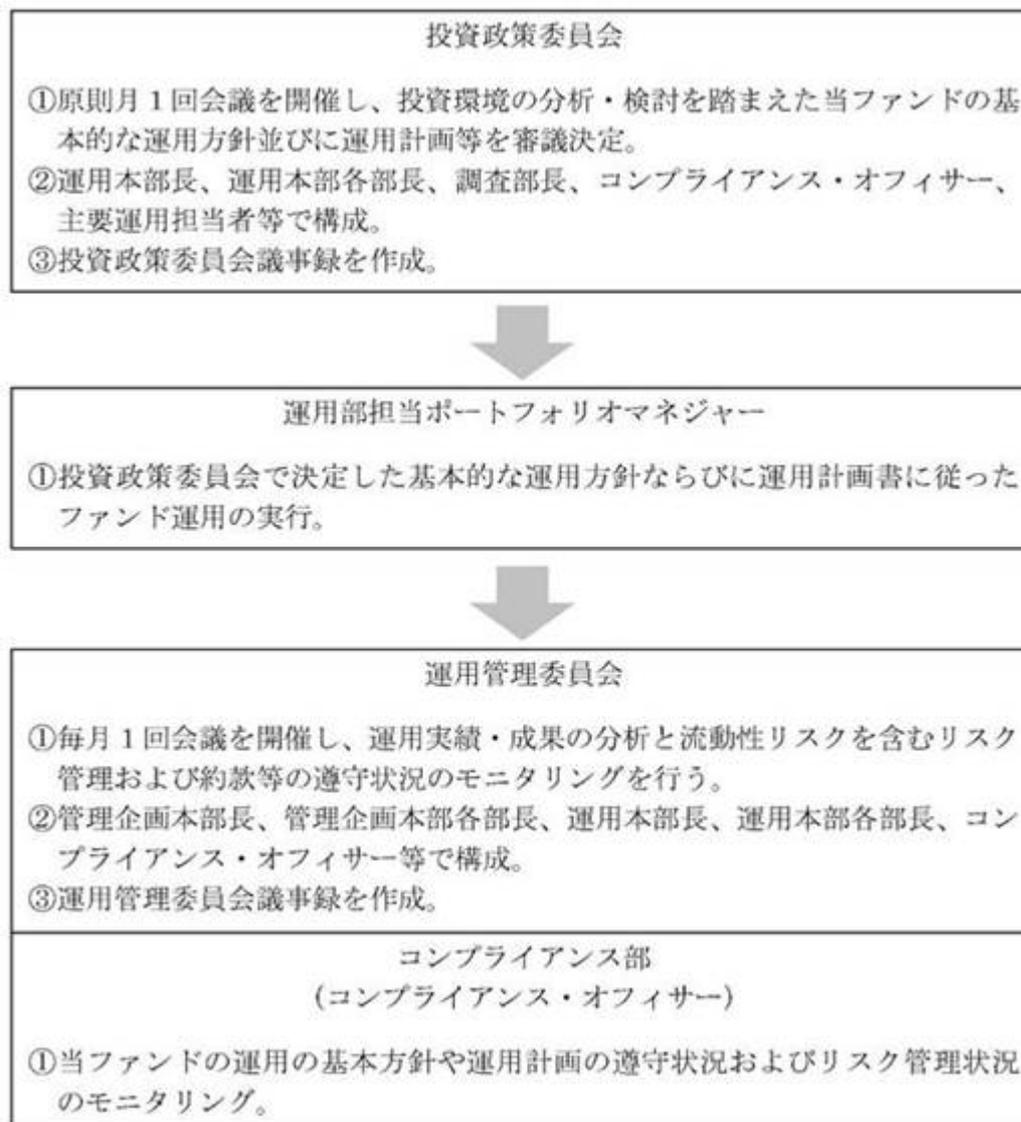
（注）上記組織は、2022年12月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定

時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2022年12月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2022年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	12本	58,860百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受け、また、中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

なお、監査法人五大は、2022年8月1日付でSKIP監査法人と合併しております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			218,671		395,158
2			94,381		140,983
3			2,319		21,238
4			-		222
5			-		60,000
6			3,899		4,660
7			3,326		2,762
8			15		639
流動資産合計			322,614		625,665
固定資産					
1	1		3,549		1,249
(1)		1,833		469	
(2)		1,716		780	
2			552		52
(1)		52		52	
(2)		500		-	
3			961		999
(1)		941		979	
(2)		20		20	
固定資産合計			5,063		2,301
資産合計			327,678		627,966

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1	未払金		12,276		55,675
2	未払代行手数料		43,984		64,369
3	未払費用		12,577		37,015
4	未払法人税等		2,973		14,991
5	未払消費税等		12,196		22,860
6	賞与引当金		1,900		10,374
7	預り金		2,744		2,933
8	リース債務		1,045		891
9	その他		1,251		1,251
	流動負債合計		90,948		210,362
固定負債					
1	長期未払金		513		1,418
2	退職給付引当金		8,659		10,832
3	リース債務		891		-
	固定負債合計		10,064		12,250
	負債合計		101,013		222,612
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金		280,000		280,000
2	資本剰余金		2,385		2,385
(1)	資本準備金	2,385		2,385	
3	利益剰余金		56,661		121,988
(1)	利益準備金	1,653		1,653	
(2)	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	58,315		120,334	
	株主資本合計		225,723		404,374
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額 金		941		979
	評価・換算差額等合計		941		979
	純資産合計		226,664		405,353
	負債及び純資産合計		327,678		627,966

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			636,028		1,097,497
2 運用受託報酬			31,246		172,944
営業収益合計			667,274		1,270,442
営業費用					
1 支払手数料			304,591		509,984
2 広告宣伝費			472		439
3 調査費			37,764		78,495
4 委託計算費			25,434		27,309
5 営業雑経費			8,579		8,787
(1) 通信費		967		1,002	
(2) 協会費		1,324		1,271	
(3) 印刷費		6,287		6,513	
営業費用合計			376,842		625,016
一般管理費					
1 給料			188,396		233,019
(1) 役員報酬		43,417		52,700	
(2) 給料・手当		114,954		130,609	
(3) 賞与		-		7,294	
(4) 賞与引当金繰入額		1,900		10,374	
(5) 退職給付費用		6,008		4,956	
(6) 法定福利費		22,115		27,086	
2 旅費交通費			581		1,172
3 租税公課			5,587		8,826
4 不動産賃借料			16,103		16,472
5 減価償却費			3,756		3,056
6 業務委託費	1		45,519		126,465
7 その他一般管理費			22,209		22,820
一般管理費合計			282,155		411,833
営業利益			8,276		233,592
営業外収益					
1 受取利息			1		1,653
2 受取配当金			-		1
3 為替差益			-		1,255
4 雑収入			2,496		634
営業外収益合計			2,497		3,544
営業外費用					
1 支払利息			62		36
2 為替差損			80		-
営業外費用合計			142		36
経常利益			10,631		237,100

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
特別損失	2		
1 固定資産除却損		-	19
特別損失合計		-	19
税引前当期純利益		10,631	237,081
法人税、住民税及び事業税		5,391	58,430
当期純利益		5,239	178,650

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	1,653	63,555	220,484	-	
当期変動額							
当期純利益				5,239	5,239		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						941	
当期変動額合計	-	-	-	5,239	5,239	941	
当期末残高	280,000	2,385	1,653	58,315	225,723	941	

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	1,653	58,315	225,723	941	
当期変動額							
当期純利益				178,650	178,650		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						38	
当期変動額合計	-	-	-	178,650	178,650	38	
当期末残高	280,000	2,385	1,653	120,334	404,374	979	

[注記事項]

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
4 収益および費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）の注記に記載のとおりです。</p>

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度をする場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。</p>
---------------------------	---

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この適用の結果、利益剰余金の当期首残高への影響はなく、また、当財務諸表における主要な科目及び1株当たり情報に対する影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
器具備品 9,024千円	器具備品 8,043千円
リース資産 2,964千円	リース資産 3,900千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務委託費 33,460千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務委託費 32,760千円
-	2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 19千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,140	利益剰余金	12,000	2022年 3月31日	2022年 6月29日

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。

資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	218,671	218,671	-
(2) 未収委託者報酬	94,381	94,381	-
(3) 未収運用受託報酬	2,319	2,319	-
(4) 立替金	3,899	3,899	-
(5) 投資有価証券	941	941	-
資産計	320,213	320,213	-
(1) 未払金	12,276	12,276	-
(2) 未払代 hands 手数料	43,984	43,984	-
(3) 未払費用	12,577	12,577	-
(4) 未払法人税等	2,973	2,973	-
(5) 未払消費税等	12,196	12,196	-
(6) 預り金	2,744	2,744	-
(7) リース債務	1,937	1,936	0
負債計	88,688	88,688	0

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	979	979	-
資産計	979	979	-

(注1) 当事業年度

以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代 hands 手数料」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「リース債務」

(注2) 長期未払金（貸借対照表計上額 前事業年度513千円、当事業年度1,418千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	218,671	-	-	-
未収委託者報酬	94,381	-	-	-
未収運用受託報酬	2,319	-	-	-
立替金	3,899	-	-	-
合計	319,272	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	395,158	-	-	-
未収委託者報酬	140,983	-	-	-
未収運用受託報酬	21,238	-	-	-
未収収益	222	-	-	-
短期貸付金	60,000	-	-	-
立替金	4,660	-	-	-
合計	622,262	-	-	-

（注4）リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,045	891	-	-	-	-
合計	1,045	891	-	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	891	-	-	-	-	-
合計	891	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

株式（会社型投資信託）については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、注記をしておりません。なお、当該株式（会社型投資信託）は、取引金融機関から提示された価格で評価しており、貸借対照表計上額は979千円であります。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当ありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	941	0	941
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	941	0	941
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
計		941	0	941

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	979	0	979
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	979	0	979
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
計		979	0	979

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	6,045	8,659
退職給付費用	6,008	4,956
退職給付の支払額	3,394	2,784
退職給付引当金の期末残高	8,659	10,832

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	8,659	10,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,659	10,832
退職給付引当金	8,659	10,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,659	10,832

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	6,008	4,956

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	692	未払事業税	3,198
退職給付引当金	2,712	退職給付引当金	3,316
賞与引当金	581	賞与引当金	3,176
投資有価証券減損損失	3,138	投資有価証券減損損失	3,138
繰越欠損金（注1）	139,827	繰越欠損金（注1）	120,510
その他	859	その他	994
繰延税金資産小計	147,811	繰延税金資産小計	134,335
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	139,827	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	120,510
将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	7,984	将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	13,825
評価性引当額小計	147,811	評価性引当額小計	134,335
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	139,827	139,827
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,827	139,827
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	120,510	120,510
評価性引当額	-	-	-	-	-	120,510	120,510
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.43%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%
住民税均等割	2.72%	住民税均等割	0.12%
評価性引当額の増減	11.07%	評価性引当額の増減	6.64%
その他	0.13%	その他	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.64%

(収益認識に関する注記)

当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

1. 収益を分解した情報

(単位：千円)

主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)
投資信託(委託者報酬)	1,097,497	(325,099)
投資一任契約(運用受託報酬)	172,944	(113,348)
合計	1,270,442	(438,447)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

委託者報酬

主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。

運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	107,659	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	434,751	投資運用業

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	466,824	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	403,729	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	158,621	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の 支払(注5)	33,460	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の 支払(注5)	32,760	-	-
						資金融資	資金の貸付 (注4)	120,000	短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注4)	1,428	未収利息	222

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	-	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	29,623	未払代 手数料	2,997
							調査業 務受託収入 (注2)	2,472	-	-
							建物の賃 借(注3)	16,103	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	-	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	125,694	未払代 手数料	4,560
							業務委 託費の 支払(注5)	81,274	-	-
							調査業 務受託収入 (注2)	610	-	-
							建物の賃 借(注3)	16,472	-	-
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル インベストメント(株)	東京都 千代田区	40	投資銀 行・情 報サー ビス 会社	-	業務委託	調査業 務委 託支 払(注5)	9,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。
- (注2) 提供する業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (注3) 使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	26,371円72銭	47,161円57銭
1株当たり当期純利益金額	609円61銭	20,785円42銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
純資産の部の合計額	226,664	405,353
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	226,664	405,353
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	5,239	178,650
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	5,239	178,650
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	314,323
2		未収委託者報酬	157,570
3		未収運用受託報酬	2,897
4		未収収益	230
5		短期貸付金	60,000
6		立替金	3,391
7		前払費用	4,239
8		その他	29
流動資産合計			542,683
固定資産			
1	1	有形固定資産	1,068
		(1) 器具備品	756
		(2) リース資産	312
2		無形固定資産	52
		電話加入権	52
3		投資その他の資産	10,082
		(1) 投資有価証券	865
		(2) 保証金	20
		(3) 繰延税金資産	9,197
固定資産合計			11,203
資産合計			553,887

		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			12,040
2 未払代 hands 手数料			71,889
3 未払費用			28,395
4 未払法人税等			25,592
5 賞与引当金			11,688
6 預り金			2,882
7 リース債務			358
8 その他	2		14,630
流動負債合計			167,478
固定負債			
1 長期未払金			904
2 退職給付引当金			9,078
固定負債合計			9,982
負債合計			177,460
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			2,385
(1) 資本準備金		2,385	
3 利益剰余金			93,175
(1) 利益準備金		11,967	
(2) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		81,207	
株主資本合計			375,561
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			865
評価・換算差額等合計			865
純資産合計			376,426
負債及び純資産合計			553,887

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			565,536
2 運用受託報酬			30,081
営業収益合計			595,618
営業費用			
1 支払手数料			234,721
2 広告宣伝費			462
3 調査費			53,718
4 委託計算費			14,518
5 営業雑経費			4,468
(1) 通信費		465	
(2) 協会費		672	
(3) 印刷費		3,329	
営業費用合計			307,889
一般管理費			
1 給料			114,442
(1) 役員報酬		21,750	
(2) 給料・手当		64,634	
(3) 賞与引当金繰入		11,688	
(4) 退職給付費用		2,550	
(5) 法定福利費		13,819	
2 旅費交通費			825
3 租税公課			4,016
4 不動産賃借料			8,005
5 減価償却費	1		767
6 業務委託費			59,245
7 その他一般管理費			13,249
一般管理費合計			200,553
営業利益			87,176

		当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			712
2 為替差益			3,579
3 雑収入			22
営業外収益合計			4,313
営業外費用			
1 支払利息			8
営業外費用合計			8
経常利益			91,481
税引前中間純利益			91,481
法人税、住民税及び事業税			26,352
法人税等調整額			9,197
中間純利益			74,326

[注記事項]

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等以外のもの</p> <p>時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
4 収益および費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）の注記に記載のとおりです。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用</p> <p>当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。</p>

〔会計方針の変更〕

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当中間財務諸表への影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2022年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	8,342千円
リース資産	4,368千円
2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	767千円

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当中間会計期間(2022年9月30日)

1．金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	865	865	-
資産計	865	865	-

（注1）以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「短期貸付金」「立替金」

「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」「リース債務」

（注2）長期未払金（中間貸借対照表計上額904千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類おります。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	865	-	865
資産計	-	865	-	865

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券の株式（会社型投資信託）は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当ありません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券で時価のあるもの

当中間会計期間(2022年9月30日)

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	865	0	865
	小計	865	0	865
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		865	0	865

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

1．収益を分解した情報

（単位：千円）

主要な投資運用サービス	報酬合計	（うち成功報酬）
投資信託（委託者報酬）	565,536	(132,137)
投資一任契約（運用受託報酬）	30,081	(-)
合計	595,618	(132,137)

2．収益を理解するための基礎となる情報

委託者報酬

主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。

運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至2022年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	196,806	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	205,018	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	114,263	投資運用業

（ 1 株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	
	1株当たり純資産額	43,795円98銭
1株当たり中間純利益金額	8,647円66銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	当中間会計期間 (2022年 9月30日)	
	純資産の部の合計額(千円)	376,426
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	376,426	
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595	

（注2）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	
	中間純利益(千円)	74,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る中間純利益(千円)	74,326	
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2021年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 51,000百万円（2021年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2021年9月末現在

< 訂正後 >

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2022年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考 > 再信託受託会社の概要

名 称 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 51,000百万円（2022年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2022年9月末現在

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**監査法人 五大**

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月15日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中S K I P 監査法人
東京都千代田区指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮村 和哉指定社員
業務執行社員 公認会計士 葛西 晋哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年2月3日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中S K I P 監査法人
東京都千代田区指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮村 和哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている E S G G O L D の2022年5月20日から2022年11月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、E S G G O L D の2022年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年5月20日から2022年11月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の

意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)